

# 学生支援・フードパントリー

フードパントリーとは、生活に困っている人々に食品等を無料で提供するための地域の拠点です

生活に困窮している学生(大学生・短大生・専門学校生)へ必要時に食品を提供します

困ったときはお互い様です ひとりで悩まず、まずはご相談ください

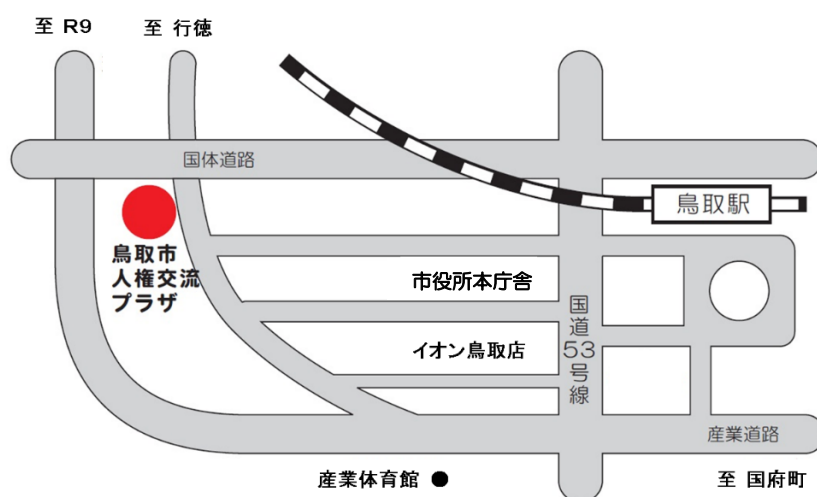
☆提供場所 中央人権福祉センター（幸町151 人権交流プラザ内）

☆提供時間 午前9時～午後5時（土日祝祭日、年末年始休業日は除く）

※特段の事情がある場合は、上記の時間外に対応することも可能です

## 【提供方法】

- 学生証等により本人確認を行い、必要な食品を提供します。
- 提供食品は一定期間保存可能な食品です。（米、レトルト食品、インスタント食品、缶詰など）
- 相談支援員が面談を行い、困りごとをお聞きし、支援に関する情報を提供します。



【連絡先】鳥取市中央人権福祉センター(幸町 151 番地 人権交流プラザ内)

☎0857-24-8241 ☒jin-chuo@city.tottori.lg.jp